

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	R 6 江戸川水閘門改築（I 期）工事
工 事 概 要	水閘門新設工（水門純径間 1 7 m、閘門純径間 1 7 m） 河川土工 1 式 盛土工 約 3 5, 0 0 0 m3 法覆護岸工 1 式 地盤改良工 1 式 水門本体工 1 式 既製杭工 約 1 7 0 本 矢板工 約 2 4 0 枚 床版・堰柱・門柱・操作台・胸壁工 約 5, 9 0 0 m3 翼壁工 約 1, 2 0 0 m3 水叩工 約 4 7 0 m3 中壁工 1 式 閘室本体工 1 式 既製杭工 約 5 0 本 矢板工 約 5 0 枚 床版工 約 1, 8 0 0 m3 中壁工 1 式 護床工 1 式 閘門本体工 1 式 既製杭工 約 2 0 本 矢板工 約 8 0 枚 床版・堰柱・門柱・操作台工 約 2, 0 0 0 m3 護床工 1 式 根固工 1 式 構造物撤去工 1 式 仮設工 1 式 土留・仮締切工 1 式 上屋工 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎 福久 埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1
契 約 年 月 日	令和 7 年 3 月 3 日
契 約 業 者 名	株式会社大林組 東京本店
契約業者の住所	東京都港区港南二丁目 1 5 番 2 号
契 約 金 額	7,205,000,000 円（税込み）
予 定 価 格	7,226,241,000 円（税込み）
随意契約としたこととした理由	本工事は、旧江戸川 9. 3 K 付近において、江戸川水閘門の I 期工事として閘門の新設を行うものである。 本工事は、施工者独自の高度な技術力（仮設工法、施工方法）の活用が必要であることから、技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を適用し、「技術協力業務の実施に関する提案」、「水閘門本体工と鋼管矢板の接続部における仮締切構造及び施工方法の提案」及び「軟弱層（鋭敏粘土層）上におけるトラフ

	イカビリティ及び地耐力確保に関する提案」について技術提案を求めるため公募を行ったところ、7 者から参加申請及び技術提案書が提出された。 技術提案書を審査した結果、以下により総合的に最も優れた提案を行った株式会社大林組 東京本店を優先交渉権者として選定した。 【技術提案書の審査結果】 ・「技術協力業務の実施に関する提案」については、理解度が非常に高く、BIM/CIM の取組提案について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。 ・「水閘門本体工と鋼管矢板の接続部における仮締切構造及び施工方法の提案」については、適切に整理されており、的確性が高く、実現性について根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。 ・「軟弱層（鋭敏粘土層）上におけるトラフィカビリティ及び地耐力確保に関する提案」については、適切かつ論理的に整理されており、的確性が非常に高く、実現性について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。 優先交渉権者である株式会社大林組 東京本店と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づき実施している設計に技術提案の内容を反映させながら技術協力業務を実施し、設計図書の作成を行い、設計図書に基づき、価格等の交渉を行った。学識経験者による専門部会への意見聴取を踏まえ、価格等の交渉が成立したところである。 本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である株式会社大林組 東京本店が当該工事の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。
工 事 場 所	自) 東京都江戸川区東篠崎町地先 至) 千葉県市川市河原地先
工 事 種 別	一般土木
工 期 (自)	令和7年3月4日
工 期 (至)	令和11年2月28日
備 考	

R 6 江戸川水閘門改築（I 期）工事に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省 関東地方整備局

(2) 工事名

R 6 江戸川水閘門改築（I 期）工事

(3) 工事場所

自）東京都江戸川区東篠崎町地先 至）千葉県市川市河原地先

(4) 工事内容

水閘門新設工（水門純径間 17 m、閘門純径間 17 m）

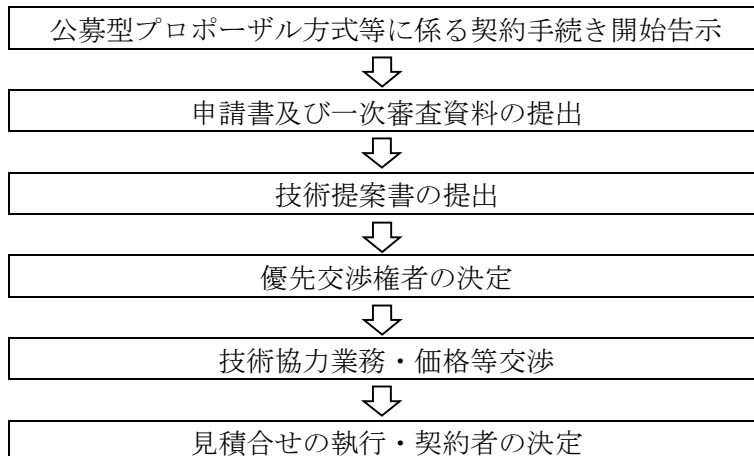
河川土工	1 式
盛土工	約 35,000 m ³
法覆護岸工	1 式
地盤改良工	1 式
水門本体工	1 式
既製杭工	約 170 本
矢板工	約 240 枚
床版・堰柱・門柱・操作台・胸壁工	約 5,900 m ³
翼壁工	約 1,200 m ³
水叩工	約 470 m ³
中壁工	1 式
閘室本体工	1 式
既製杭工	約 50 本
矢板工	約 50 枚
床版工	約 1,800 m ³
中壁工	1 式
護床工	1 式
閘門本体工	1 式
既製杭工	約 20 本
矢板工	約 80 枚
床版・堰柱・門柱・操作台工	約 2,000 m ³
護床工	1 式
根固工	1 式
構造物撤去工	1 式
仮設工	1 式
土留・仮締切工	1 式
上屋工	1 式

(5) 工期

契約締結日の翌日から令和 11 年 2 月 28 日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表－１のとおりである。

表－１ 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和６年５月２７・２８日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第１回）
令和６年６月４日	入札・契約手続運営委員会（公示内容確認）
令和６年６月２８日	契約手続開始の公示
令和６年６月２８日 ～令和６年７月２９日	申請書及び技術提案書の提出期間
令和６年８月５・６日	技術提案書提出者に対してのヒアリング
令和６年８月２０・２１日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第２回）
令和６年８月２７日	入札・契約手続運営委員会（優先交渉権者決定）
令和６年８月２９日	優先交渉権者選定通知
令和６年９月２４日	基本協定締結、技術協力業務委託契約、設計協力協定締結
令和７年１月１０日	価格等交渉（１回）
令和７年１月１５日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第３回）
令和７年１月２８日	入札・契約手続運営委員会（契約相手方特定）
令和７年１月３０日	特定通知
令和７年２月２０日	見積合せ
令和７年３月３日	工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

本工事は、水閘門改築工事のⅠ期工事として、既設水閘門下流左岸側に閘門を新設するにあたり、既設水閘門機能の確保という制約下で、通年施工のために鋼管矢板による仮締切を施工する必要がある。本工事（Ⅰ期工事）で施工する本體工（堰柱や中壁）は、次工事（Ⅱ期工事）の締切の一部として利用する事から、本體工と鋼管矢板の接続処理や仮設構造が複雑になり、仮締切後の施工ヤード地盤は軟弱な鋭敏粘土層でトラフィカビリティ確保が困難であるため、仮締切に加えて鋭敏粘土層対策が必要となるなど、厳しい現場条件となる。そのため高度な技術力や経験が必要なため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用することとした。本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力（設計）業務の契約を締結し、

別の契約に基づき実施している設計に技術提案内容を反映させ、目標工期、工事額を算定した上で、価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。

（４）工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、関東地方整備局の入札契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「技術提案・交渉方式に係る専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置した。専門部会は、下記の学識経験者３名で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の３段階において意見聴取を行った。なお、専門部会は非公開とした。

表－２ 技術提案・交渉方式に係る専門部会の委員

氏名	所属
勝地 弘	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授
松本 由香	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授
村野 昭人	東洋大学 理工学部 都市環境デザイン学科 教授

３．競争参加資格確認等

（１）競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

（２）審査結果

令和６年７月２９日までに７者の申請があった。７者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。

４．技術提案審査

（１）技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の３提案を求めた。

- １） 技術協力業務の実施に関する提案
- ２） 水閘門本体工と鋼管矢板の接続部における仮締切構造及び施工方法の提案
- ３） 軟弱層（鋭敏粘土層）上におけるトラフィカビリティ及び地耐力確保に関する提案

審査にあたっての評価基準及び配点は表－３のとおりである。

表－３ 評価基準
技術提案に関する評価項目、評価基準

評価内容		配点
1) 技術協力業務の実施に関する提案		
理解度	■業務の目的、現地条件等の理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって理解度が高い場合 ・業務の目的の理解度が著しく欠ける場合は特定しない	30点
実施手順 実施体制	■業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 ・本業務の内容規模について、十分（具体的）な実施体制が確保されている場合 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・主要ポイントの抽出に関する着眼点が適切である場合 ・業務の目的の理解がなされておらず、実施フローや実施体制の妥当性が著しく劣る場合は特定しない	
BIM/CIMの 取組提案	■詳細設計において、BIM/CIMの取組内容と手法について、以下である場合に優位に評価する。 ・設計から施工へのデータ連携など生産性向上に資する提案となっている場合 ・提案内容に説得力がある場合 ・提案内容を裏付ける類似実績が明示されている場合 ・業務の目的の理解がなされておらず、提案内容が著しく劣る場合は特定しない	
2) 水門門本体工と鋼管矢板の接続部における仮締切構造及び施工方法の提案		
的確性	■仮締切としての機能を確実に発揮し、安全に撤去できる構造及び施工方法について、以下の提案がある場合に優位に評価する。 ・環境、地域特性などの余条件との整合性が高い場合 ・着眼点、施工上の問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合 ・コスト及び工程管理に関して適切な提案がされている場合 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない	40点
実現性	■仮締切としての機能を確実に発揮し、安全に撤去できる構造及び施工方法の提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ・提案内容の実現性を裏付ける技術経験が具体的に明示され、説得力がある場合 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない	
3) 軟弱層（鋭敏粘土層）上におけるトラフィカビリティ及び地耐力確保に関する提案		
的確性	■軟弱層（鋭敏粘土層）上における、安全性に配慮した効率的かつ確実な施工方法及び周辺既設構造物等へ変状を与えないことについて、以下の提案がある場合に優位に評価する。 ・環境、地域特性などの余条件との整合性が高い場合 ・着眼点、施工上の問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合 ・コスト及び工程管理に関して適切な提案がされている場合 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない	40点
実現性	■軟弱層（鋭敏粘土層）上における、安全性に配慮した効率的かつ確実な施工方法及び周辺既設構造物等へ変状を与えないことに関する提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ・提案内容の実現性を裏付ける技術経験が具体的に明示され、説得力がある場合 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない	

技術提案書の提出があった7者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は、各者25分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和6年7月9日～令和6年7月19日）に、47件の質問を受領・回答している。

（２）審査結果

審査結果については表－４のとおりである。

表－４ 審査結果

件名： R6江戸川水閘門改築（I期）工事

選定通知日： 令和6年8月29日

業者名	技術提案			合計点	概要
	評価項目(1)	評価項目(2)	評価項目(3)		
A者	29.0	32.5	30.0	91.5	交渉権者
B者	28.0	38.7	37.5	104.2	優先交渉権者
C者	28.5	35.0	35.0	98.5	交渉権者
D者	28.0	31.2	33.7	92.9	交渉権者
E者	25.0	30.0	25.0	80.0	交渉権者
F者	27.2	38.7	31.2	97.1	交渉権者
G者	27.2	22.5	27.5	77.2	交渉権者

審査した結果、提案者 B は、「技術協力業務の実施に関する提案」についての理解度が非常に高い。また、BIM/CIM の取組提案について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。「水閘門本体工と鋼管矢板の接続部における仮締切構造及び施工方法の提案」についての的確性が適切に整理されており、的確性が高い。また、実現性について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。「軟弱層（鋭敏粘土層）上におけるトラフィカビリティ及び地耐力確保に関する提案」についての的確性が適切かつ論理的に整理されており、的確性が非常に高い。また、実現性について、根拠等が詳細に提示されており非常に説得力がある。よって、提案者 B が総合的に最も優れた提案を行った者であることから、優先交渉権者として選定した。

5. 価格等交渉

（１）実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和 6 年 9 月 24 日に締結した。

（２）経過

基本協定書に基づき、令和 7 年 1 月 10 日に 1 回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第 1 回】令和 7 年 1 月 10 日

- ・見積条件、設計変更となりうるリスクについて確認
- ・公告時に示した参考額及び発注者における全体工事費と見積額に著しい乖離が無いことを確認
- ・各工種の見積額について標準積算や特別調査結果と比較し妥当性を確認

（３）価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積条件やヒアリング等により確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積を採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。
- ② 設計単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、関東地方整備局の統一単価及び市場単価、特殊な材料については特別調査単価を使用し、市場性のない資材単価及び機械経費については 3 社見積りを徴収した上、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

また、総価において、発注者が設定した参考額と優先交渉権者の見積額について著しく乖離がないことを確認した。

（参考額）6,990,000,000 円

（契約額）7,205,000,000 円

（４）その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映さ

せた。

(5) 見積合せ

実施日時 令和7年2月20日

6. 契約相手方の決定

(1) 工事名 R6江戸川水閘門改築(I期)工事

(2) 契約者 株式会社大林組 東京本店

(3) 工事場所 自)東京都江戸川区東篠崎町地先 至)千葉県市川市河原地先

(4) 工事請負契約締結日 令和7年3月3日

(5) 契約金額 予定価格 7,226,241,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

契約金額 7,205,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)

7. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する専門部会を設置し、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【第1回専門部会 公示前】

1) 開催日: 令和6年5月27日(火)・28日(水)

2) 意見聴取事項

① 技術提案・交渉方式の適用の可否について

② 契約手続きの流れについて

③ 技術提案項目・評価基準について

【第2回専門部会 技術審査段階】

1) 開催日: 令和6年8月20日(火)・21日(水)

2) 意見聴取事項

① 審査結果について

② 価格交渉の手順について

3) 主な意見

BIM/CIMの取組提案について審査しているが、提案者のみが見える仕様では困るので、データのフォーマットについては汎用性のあるものにする必要がある。

【第3回専門部会 価格等の交渉段階】

1) 開催日: 令和7年1月15日(水)

2) 意見聴取事項

① 価格等の交渉経緯について

② 価格等の交渉の合意内容について

③ 予定価格の算定方法について

④ 公表資料について

3) 主な意見

工事費が増加となる技術提案については、技術提案を求めたことによって、当初発生が懸念されたリスクが低減される、止水性の効果があがる等、効果を説明するような指標があれば良いと思うが、現状では数値化の評価が難しいことは理解した。費用対効果等の説明責任は求められることが高まっていると思われるので、将来の改善につながるような検討をしていただければと思う。